

教育委員会の学校サポート体制の整備に関する実践研究

1. 事業の実施報告

(1) 実践研究のねらい

小中学校に対して寄せられる保護者や地域住民等からの様々な要望のうちで、特に対応に苦慮する苦情や要求、複雑な背景に起因する児童生徒の問題行動、それらにかかわる人間関係の行き違いの問題など、学校運営を著しく困難にし、学校だけでは解決できない問題に対応するための学校運営サポートチーム（以下、「サポートチーム」という。）を県内1地域に設置し、1年間のモデル事業としてその在り方や成果等に関する研究を行う。

サポートチームは、指導事務嘱託員（学校管理職経験者、以下「リーダー」という。）、指導補助相談員（臨床心理士、以下「相談員」という。）、運営事務嘱託員（以下「事務員」という。）のサポートメンバーと、アドバイザー（学校管理職経験者）、顧問弁護士らのアドバイスマンバーで構成し、保護者や地域から信頼される学校運営の推進にかかわっていく。

(2) 実践研究の実施状況

サポートチームは、保護者と学校関係者との間に立ち、保護者や地域からの不満や苦情の内容や考え方等を把握し、それぞれの考え方の差異を埋めていく。価値観の違いや偏った情報などから学校の取組を理解しない保護者に対し、学校と価値観を共有し互いの理解を図るよう支援した。

ア 学校巡回による課題把握

サポートメンバーが、モデル地域（田原市）内の全小中学校（27校）を訪問した。問題事例での保護者への対応や要支援児童への取組等、学校運営の状況を聞き取り、指導助言を行った。

相談員は、学校からの依頼を受け、相談支援活動を行い、授業中の離席や徘徊など集団行動ができない児童への対応で学級担任が感じている負担の軽減を図った。

イ 学校への苦情に関するアンケート調査による課題把握

管理職が今まで経験し対応した様々な苦情等を収集し、共通理解を図るためにアンケート調査を実施した。

ウ 電話相談窓口の設置

市広報紙に事業内容を掲載し、保護者や地域住民へ啓発した。電話相談にはリーダーが対応した。

エ サポートチームでの事例検討

サポートメンバーとアドバイスマンバーで事例検討や情報交換し、アドバイザーの助言を得ながら、リーダーらが学校訪問を行い管理職と懇談した。

アドバイスマンバーである顧問弁護士による講演会を2回開催した。1回目は各学校のいじめ・不登校に対応する教員や適応指導教室職員等を対象に、2回目は教頭や主任等を対象として実施し、事例をもとに危機管理の視点を明確にした。

オ 関係機関との情報共有

要保護児童対策地域協議会へリーダーが参加し、情報の共有化を図った。養育能力のない保

護者及び乳幼児・児童生徒について、相談センター職員や市福祉課・子育て支援課職員等と情報交換し、今後の支援の在り方について協議した。また、適応指導教室や放課後子ども教室等を訪ね、情報共有に努めた。

## 2. 実践研究の成果

- ・市内小中学校をのべ48回訪問して管理職と懇談し、またサポートチームでの事例検討や関係機関と情報交換することで学校が抱えている課題を把握した。サポートチームの指導助言により、学校運営が円滑に流れるようになった。
- ・相談員はのべ50回訪問し、支援を要する児童に対し具体的な指導方法を助言し、学級担任の負担軽減に役立った。
- ・学校に対して理不尽な要求や苦情は、学校規模の大小に関係なく起こっている。アンケート調査から「一番なりたくない担任になってしまった。他の保護者も言っている。担任を替えて欲しい。」「いじめっ子を転校させてほしい。」「担任の指導が生ぬるい。」等、小学校36件、中学校9件の苦情・要望や解決の困難な課題が明らかとなった。これらの課題を生み出す土壌には、問題発生時における学校の初期対応の未熟さがある。そこで、対応事例を踏まえ、「保護者や地域からの要望への対応の流れ」をリーフレットにまとめた。
- ・サポートチームは、学校だけでは解決できない諸問題21件（うちモンスターペアレント6件、児童生徒に関する問題6件、教職員に関する相談3件等）に対応し、具体的な解決策を学校と協議した。結果として、学校と保護者との理解が深まり、学校運営が円滑に流れるようになった。
- ・要保護児童対策地域協議会や放課後子ども教室等との情報連携が図られ、児童生徒への適切な支援を行うことができた。
- ・第1回目「弁護士から見た学校・家庭」、第2回目「学校を取り巻く諸問題とその解決について」と題した講演会を実施したことで、教職員の危機管理意識が高まった。
- ・研究成果をリーフレットにまとめ、県内の市町村教育委員会及び各小中学校に配布した。

## 3. 今後の取組予定

- ・学校教育担当指導主事会や生徒指導担当指導主事会等を通じ、リーフレットを組織的な対応力の向上を図るための研修資料として活用することを周知する。
- ・生徒指導・進路指導総合推進事業（いじめ対策緊急支援総合調査研究）全国協議会での先進事例発表のあった学校問題解決支援事業に学び、状況に応じた支援の在り方をさらに調査研究していかなばならない。

### 業務の遂行方法の改善に関する実践研究

## 1. 事業の実施報告

### (1) 実践研究のねらい

本県教育委員会では、平成21年度「学校マネジメント支援に関する調査研究事業」において、校務の情報化の有効性を確認するため、愛知県立豊田南高等学校を研究校としてグループウェアを導入し、その効果的な活用方法を研究した。教職員を対象としたアンケートからは、会議時間の縮減や紙資料の削減など、負担が軽減されたという回答が多く集まり、また今後も使い続けた

いと回答した教員が9割を超えるなど、高い評価を得た。

しかしながら、平成21年度のアンケート結果は教職員の主観的な意見、すなわち「何となく負担が軽減された」「便利になった」という結果に過ぎず、客観的な数字ではなかった。今年度の調査研究では、客観的な数字を調査で得ることにより、校務の情報化による負担軽減への効果を明確にしたい。また、その結果を基に負担軽減のモデルを示し、県内各校に広めていこうとするものである。

## (2) 実践研究の実施状況

研究校において、グループウェアに文書を掲示することでどれだけの負担軽減になったかを客観的に検証することを目指し、その数値を具体的に調査することとした。

なお、昨年度からの課題として、「会議等において、口頭説明の要不要の区別があいまいである、あるいは情報が多過ぎて何が重要な連絡なのか分からない」といった課題があったが、今年度から、事前に運営委員会において仕分け（補足説明を要する事項は職員会議へ、報告で済むものは連絡掲示板へ）を行うようにし、円滑なグループウェアの活用を図っている。

### ア 調査概要

#### (7) 調査方法について

学校全体を対象とするが、全教職員に調査を実施するとその基準に大きな幅が生ずるおそれがあったことから、各分掌の主任にそのとりまとめを依頼することとした。また、利用実績から勘案し、各学年会及び事務室も調査対象とした。

#### (イ) 調査項目について

昨年度のアンケートでは、グループウェアを導入したことにより、グループウェアへの登載をもって会議等における資料配付を省略できたり、あるいは説明時間を短縮できたりといった効果がみられた。そこで、期間中、それぞれの具体的項目について、その該当項目の資料ページ数（会議資料はA4版やB4版など大きさが様々であるため、A4片面1ページ換算とした。）、を調査することとした。また、口頭説明を省略等したことにより縮減できた説明時間も調査した。

それらと併せ、研究校から「会議の場における時間短縮等の効果もあるが、資料の印刷・配付に要する時間の短縮も顕著である」旨の意見があったことから、縮減できた印刷・丁合時間を調査した。この設問においては、モデルとなる教職員が実際に作業に要した時間を元に、次の基準で統一した。

##### ○資料作成

- ・60部（常勤教員分）の印刷 約2分
- ・60部の丁合 約20分

##### ○資料配付

- ・朝礼での資料配付 約5分
- ・職員会議での資料配付 約2.5分
- ・職員会議の場合、会議室の解錠と施錠 約2分

なお、説明時間については、資料枚数だけでは算出できないため、各個人の基準とした。

## イ 調査結果

### (7) アンケート結果について

#### a 朝礼

119項目で口頭説明を全て省略、あるいは簡略化できた。口頭説明は最小限にとどめ、158分の短縮となった。

朝礼は毎日実施されるものであり、月平均では15.8分の短縮しか図られていないという見方もできるが、朝は少しの時間でも貴重であり、1分でも30秒でも早く教室へ向かいたいものである。朝の打合せの時間を短縮できたことでSTの時間が確保でき、毎朝きちんと生徒の顔を確認できるようになる。これは、数字に表れない教育的効果である。

また、朝礼自体も、全体に共通する簡易な事項は連絡掲示板で済ませ、その分を生徒に近い具体的な内容について学年ごとに話す時間に回すことができ、朝礼という特に限られた時間の中で、中身の濃い打合せができる。

なお、これは職員会議でも言えることだが、配付しなくなった資料ページ数×職員数分が印刷不要となったことで、多くの紙の節約となった。研究校では、必要とする教職員が自分でプリントアウトをするという仕組みができており、学校でよくありがちな「全員に同じ資料を配付しなければならない」という固定概念はすでになくなった。

加えて、今まで資料を印刷・配付していた時間を省略できたことも大きい。実際に印刷する時間、時には印刷機の順番を待つ時間、丁合の時間、ホッチキス止めの時間など、準備にかかる時間を省略できるということは、負担軽減に大きな効果があった。

(GWはグループウェアの略。数字は調査期間10ヶ月間の計。)

分掌等	口頭説明を 全て省略、 あるいは簡略化 できた資料数	縮減できた 説明時間 (分)	GWに掲載した 資料ページ数 A4 片面換算	縮減できた 印刷・丁合時間 (分)
管理職	2	1	2	5
総務	30	14.5	11	77
教務	5	7.5	22	85.5
図書・研修	3	3.5	6	59.5
生徒指導	8	13.5	31	206
進路指導	3	2	9	29
保健	4	5	5	12
特別活動	12	5.5	8	36
第1学年	3	4	0	0
第2学年	4	5.5	0	0
第3学年	8	23	19	64
事務室	37	73	49	112
合計	119	158	162	686

なお、数字のうえで大きな差があったのは次のとおりである。

### 【総務】

30項目で口頭説明を全て省略、あるいは簡略化したが、縮減できた説明時間は他に比べて少ない。これは内容の細かな事項が多かったためである。他の分掌にも言えるが、説明の回数が減ったということは、縮減できた時間以上に、負担感の軽減につながるものである。

### 【生徒指導】

生徒指導上必要な情報（不審者情報等）について、研究校では、情報が入るたびにその旨の文書を印刷・配付していたが、グループウェアに掲載することにしたことから、印刷・丁合時間の大幅な縮減ができた。

### 【事務室】

事務室から教職員に対して配付する資料は、服務、福利厚生と多岐に渡る。これらをその都度紙で配付していたが、グループウェアへの掲載としたことで、説明時間、印刷・丁合時間ともに縮減できた。

なお、これらの情報は全ての教職員に周知する必要のないものもあることから、グループウェアの導入はより効果の高いものとなる。

## b 職員会議

122項目で口頭説明を全て省略、あるいは簡略化できた。口頭説明は最小限にとどめ、166分の短縮となった。

なお、前述のとおり、今年度から職員会議で周知すべきかどうかの判断を運営委員会で検討する工夫をしており、その効果は次の表に全て含まれていないことにも注目されたい。

また、グループウェアの導入前は、終了時間を延長することが多かったが、導入後はほとんど予定時間内に終えることができたとのことであった。また、議論すべき事項はしっかりと議論し、議題に応じてメリハリのある職員会議が実現したとのことだった。

さらには、教職員が会議時間を今まで以上に意識するようになったという効果もみられたようである。

（GWIはグループウェアの略。数字は調査期間10ヶ月間の計。）

分掌等	口頭説明を 全て省略、 あるいは簡略化 できた資料数	縮減できた 説明時間 (分)	GWIに掲載した 資料ページ数 A 4 片面換算	縮減できた 印刷・丁合時間 (分)
総務	18	15	121	126
教務	17	12	49	266
図書・研修	7	9	12	75
生徒指導	5	7	7	50
進路指導	53	88	193	647
特別活動	8	11	10	40
第3学年	1	0	4	7
事務室	13	24	25	44
合計	122	166	421	1,255

なお、数字のうえで大きな差があったのは進路指導である。

#### 【進路指導】

研究校は進学に力を入れており、年間に数多くの模擬試験を実施している。模擬試験の実施要項や結果報告について、従前は職員会議で議題としていたが、グループウェアによる資料配付のみとしたことが、今回の結果に大きく影響した。この他、進路希望結果の報告、進路検討会資料などもグループウェアを利用し、負担軽減を図っていた。

## 2. 実践研究の成果

昨年度の校務の情報化の取組において研究校にグループウェアを導入し、この2年をかけて教職員の負担軽減にどれだけ効果があるかを検証した。昨年度は「とりあえず導入を」ということで始まり、主観的なデータではあるが高い評価を得ることができた。

今年度は先に述べてきたとおり、その効果を数値化することができた。

数値には出ないが、生徒と向き合う時間を確保できたという教職員の実感も広がっている。研究校では、効率化すべきところ、時間をかけるべきところのメリハリが付けられるようになってきたように思う。また、この調査を各分掌にバックすることで、さらなる校務の負担軽減を図ろうとしており、今後も注目してまいりたい。

## 3. 今後の取組予定

グループウェアについては、モデル校ではもはや手放せないものとなっており、今後も続けたいとのことである。今後も校務の情報化を進め、活用方法を模索しながら生徒と向き合う時間を確保したいとのことだった。今後、この取組を各校でも進め、効果的な活用方法を広め、最終的には教職員の負担軽減により「子どものための校務の情報化」と言われるよう、発展させたい。

また、会議における時間や資料の縮減だけでなく、校務全体にわたっての検討をして参りたい。

- 学校運営サポートチーム研究モデル事業（リーフレット）  
保護者や地域からの要望にどのように対応するのか

## 学校運営サポートチーム研究モデル事業

### 保護者や地域からの要望にどのように対応するのか

- 初期対応が大切です。
- 組織的な対応力の向上を図ることが大切です。
- 学校ごとに対応の流れを明確にしておくことが大切です。

小中学校に対して寄せられる保護者や地域住民等からの様々な要望の中には、対応に苦慮する苦情や要求、複雑な背景に起因する児童生徒の問題行動等、学校だけでは解決できない問題も多くあります。

学校運営サポートチームは、保護者と学校関係者との間に立ち、要望の内容や考え方等を把握し、それぞれの考え方の差異を埋めていくことで、保護者や地域住民から信頼される学校運営の推進にかかわっていきます。

**■ 学校運営サポートチームとは**  
 指導事務嘱託員（リーダー）、指導補佐相談員（臨床心理士）、運営事務嘱託員のサポートメンバーと、アドバイザー、顧問弁護士らのアドバイスマンバーで構成する。モデル地域の田原市では、学校管理職経験者が指導事務嘱託員やアドバイザーとして活動している。

**田原市教育委員会 学校運営サポートチーム**

サポートメンバー		アドバイスマンバー	
指導事務嘱託員（リーダー）	1名	アドバイザー	2名
指導補佐相談員（臨床心理士）	1名	（教育活動コーディネーター）	
運営事務嘱託員	2名	顧問弁護士	1名

アンケート調査      電話相談      事例検討

巡回相談

↕

**学 校**

課題の聞き取り調査

相談支援活動

↕

保護者・地域住民

課題把握

↕

要保護児童対策地域協議会

放課後子ども教室・児童クラブ

適応指導教室

↕

保護者・地域住民

情報共有

↕

保護者・地域住民

愛知県